

執筆要領

- (1) 表紙に論文・研究ノート・史資料紹介等の別、表題、執筆者名、連絡先（郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・E-mail アドレス）、生年月日（学会賞資格確認のため）、欧文タイトル、執筆者名のローマ字表記を記すこと。また末尾に執筆者名のかな書きと所属を記し、カッコでくくること。
- (2) プリントアウト原稿は、A4 の用紙に印刷し、枠はタテ 237mm、ヨコ 169mm（上下余白 30mm、左右余白 20mm）とすること。
- (3) 1 行あたりの字数は 43 字、行数は 1 ページあたり 35 行とすること。
- (4) 使用するフォントは次の通りとする。和文は MS 明朝、英文は原則として Times New Roman とし、ともに 10.5 ポイントとすること。
- (5) 読点は「、」、句点は「。」を用いること。
- (6) 章はローマ数字、節はアラビア数字で示すこととする。
- (7) 西暦やイスラーム暦は、アラビア数字（算用数字）を用いること。なお、アラビア数字はすべて半角とする。
- (8) 引用文を示す際は上下を半行ずつ空け、全体を 2 字下げること。
- (9) 参考文献は、原稿末に一覧を付す。参考文献の記載方法は、下記に準ずる。同一著者同一年の文献には a, b, c などの添字を付す。なお、言語によって巻号、頁数、出版形態等の一般的な表示法が異なる場合もあるため、各言語に即した方法に則ることも可とする。少なくとも言語ごとに一貫性をもたせること。

〔単行本〕

松田壽男 (1970) 『古代天山の歴史地理学的研究』東京：早稲田大学出版部（増補版；初版 1956）

Aubin, Jean (1995) *Émirs Mongols et Vizirs Persans dans les Remous de l'Acculturation*, Paris: Association pour l'avancement des études iraniennes; Leuven: Diffusion Peeters Press.

〔雑誌論文〕

羽田亭 (1957) 「元朝秘史に見ゆる蒙古の文化」『羽田博士史学論文集 上巻歴史篇』: 137–156, 京都：東洋史研究会；初出は『芸文』8(12), 1917.

護雅夫 (1952) 「Nökör 考序説一主として主従関係成立の事情について」『東方学』5: 56–68.

Cleaves, Francis W. (1952) "Trois Documents Mongols des Archives Secrètes Vaticanas," *Harvard Journal of Asiatic Studies*, 15(3/4): 419–506+8pls.

〔論文集掲載論文〕

本田実信 (1991) 「ジャライル朝のモンゴル・アミール制」『モンゴル時代史研究』: 83–99, 東京：東京大学出版会；初出は護雅夫 (編) (1983) 『内陸アジア・西アジアの社会と文化』東京：

山川出版社.

Jackson, Peter (1999) "From Ulus to Khanate: The Making of the Mongol States, c. 1220–c. 1290," Amitai-Preiss, Reuven and Morgan, David O. eds. *The Mongol Empire and Its Legacy*: 12–38, Leiden; Boston; Köln: Brill.

* 再版・再録がある文献で古い版を用いた場合は下記のように記す。

松田壽男 (1956) 『古代天山の歴史地理学的研究』東京：早稲田大学出版部 (1970 増補版).

羽田亭 (1917) 「元朝秘史に見ゆる蒙古の文化」『芸文』8(12): 1–25；羽田亭 (1957) 『羽田博士史学論文集 上巻歴史篇』京都：東洋史研究会に再録.

本田実信 (1983) 「ジャライル朝のモンゴル・アミールに就いて」護雅夫 (編) 『内陸アジア・西アジアの社会と文化』: 697–715, 東京: 山川出版社; 本田実信 (1991) 『モンゴル時代史研究』東京：東京大学出版会に再録.

* 同一論文集の論文を多数引用している場合、その論文集自体を単行本の扱いで見出しとして提示し、各論文には次のような要領で論文集を示す方式を探ってもよい。

本田実信 (1991) 「ジャライル朝のモンゴル・アミールに就いて」本田 (1991) : 83–99；初出は護 (1983).

Jackson, Peter (1999) "From Ulus to Khanate: The Making of the Mongol States, c. 1220–c. 1290," Amitai-Preiss and Morgan (1999): 12–38.

(10) 本文または注における参考文献への言及は以下の要領に準じて行う。史資料類については執筆者任意の略号を利用してもよいが、原稿内で統一した方式を用いること。また、文献の頁数や葉数など出典箇所を明示すること。なお、下記の 23–25, 84, 19–20 は頁数である。

すでに松田 (1970: 23–25) が論じているように……

本田 (1991: 84) は、「……」と述べる。

……とする見解を提示した (Jackson 1999: 19–20)。

(11) 注については、版下では脚注形式とするので、次の要領で作成する。

(a) 「MSWord」附属の脚注機能を利用する。その場合、脚注機能の各種設定はデフォルトのままとする。

(b) 参考文献と頁の引用のためだけの注はつけず、前項で示したように本文に挿入すること。

(12) 図版は、大きめの鮮明なものを提出すること。キャプションは各々別紙に作成し、また、本文中に挿入箇所と出来上がりの大凡のサイズを赤字で示すこと。あるいは、別紙で大凡のレイアウトを示してもよい。可能な場合は、デジタルデータも提出すること。図中に文字を貼り込む場合など必要経費を申しうけることがある。

(13) ページ番号は、プリントアウト原稿の余白に鉛筆で記入すること。

(14) 特殊なフォントを使用する場合は、プリントアウト原稿の当該箇所にフォント名を赤字で指示すること。